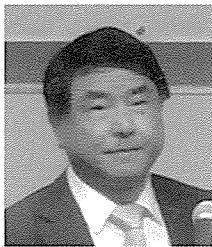


尾張西支部

尾張西支部総会開催

尾張西支部（新家義彦支部長）の平成28年度支部総会が5月11日（水）午後4時30分からキャッスルプラザ4F菊の間（名古屋市中村区）にて会員32名（委任状含む。）が出席して開催されました。

来賓として、尾張県民事務所 廃棄物対策課長 熊田圭爾氏、海部県民センター 環境保全課長 近藤了氏、協会から環境アドバイザー 相宮良一氏が出席しました。



開会挨拶をする
新家支部長

総会は富田昭夫委員の司会にて進行し、東 賢一委員の開会の辞後、新家支部長は「年が明けた13日皆様もご存じの通り、愛知県健康福祉部保健医療局生活環境課食品衛生監視グループ、及び愛知県環境部資源循環推進

課廃棄物監視指導室連名で、食品衛生上の問題が危惧されるビーフカツの流通についてという記事が発表され、尾張西支部の会員であるダイコー株式会社の不適正処理が発覚しました。同社は賞味期限切れや異物混入の食品を、安く引き取り転売するという大胆な行動で、大手企業をだましてきました。それにより我々が積み上げてきた産業廃棄物業界の信頼を、大きく失墜させる事件となりました。その後3月7日に開催された臨時総会において、協会始まって以来の除名という重い処分が下されました。今後我々協会員は襟を正し産業廃棄物の適正処理はもちろんのこと、再生利用についても認識を新たにし再発防止に心がけていかなくてはなりません。また最近では熊本を震源とする最大震度7の大地震災害が発生しました。当地域においても発生が懸念される南海トラフ巨大地震に対して、災害協定、事業継続計画（BCP）の実効性を高めるためにも各市町村と連携し、万全な備えとなるよう取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願ひいたします。」と挨拶を述べました。



次に支部規定より新家支部長が議長に選任され、議案の審議が行われました。

- 第一号議案 平成27年度事業報告
- 第二号議案 平成27年度収支決算報告書承認
- 第三号議案 平成28年度事業計画
- 第四号議案 平成28年度収支予算承認

審議は担当委員から報告と説明があり、第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案はそれぞれ関連するため一括して審議されました。審議の結果、全員の方の承認の挙手をもって原案通り承認されました。その後閉会の辞を中島博史氏が述べ総会は終了しました。

次に来賓の挨拶では、尾張県民事務所 熊田課長は「昨年度は食品廃棄物を食品として横流しをしてしまった事案が起きました。県としては業者に対して改善命令を発していますが、実際のところは改善がなされておらず、自主的な回収と処理を求めているところです。今後、第二第三の同じような事案が起らぬいためにも、社内研修等を行っていただき、コンプライアンス及びリスクアセスメントの向上をお願いいたします。さてもう一つは熊本地震ですが、災害廃棄物の対応も順次整備されてい



来賓挨拶をする
尾張県民事務所
熊田課長

とのことです。今後国からの再生に基づいた、適切な処理ができるよう力を注がなければいけないとのことですが、愛知県においては広域処理の体制に向けた災害廃棄物処理計画を策定中です。このような中、愛知県下における災害協定は、業界のイメージアップにつながり、地域における社会貢献となっておりますので、今後とも適正処理の順守をお願いいたします。」と述べました。

当協会の相宮環境アドバイザーからは「昨年9月1日（火）をもって愛知県の他に、愛知県内54の全ての市町村との間で「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。現在熊本地震のこともあり防災意識が高まっております。例えば携帯を活用した災害用の伝言板など、通信会社では日にちを定め、訓練用に機能の活用をオープンしていますので、是非情報機器に慣れるためにも、また社内の防災への意識向上の手段として活用してください。また協会では情報の開示に力を注いでおり、ホームページの会員専用ページには「産業廃棄物委託契約書の手引き」（全産連発行￥600）がアップしており、無料でダウンロードできますので是非ご活用ください。」と挨拶を述べ、その後協会から連絡事項が伝えられ、総会は閉会しました。

懇親会は同ホテル2階「チャイナ&ダイン園」で行われ、会食を交えながら会員同士の活発な意見交換が行われました。今回不適正事案の業者を抱える支部として、今後の業界の在り方について熱心な意見交換があり、支部の士気を高める良い機会となりました。



来賓の海部県民センター
近藤課長



来賓挨拶をする
相宮環境アドバイザー

■平成28年度事業計画

1. 組織強化拡充事業

（1）強化事業への参画

協会事業の円滑な推進を支援するため、協会において決定された事項を実施します。功労者、優良事業所、優良従業者の会長表彰候補者の推薦を行います。また会員加入促進を図っていきます。

2. 研究研修事業

（1）講演会・研修会・施設見学会等の開催

法令の周知、処理技術の普及啓発、労働安全、交通安全の意識向上を図るための適時開催します。

（10月頃）

3. 普及啓発事業

（1）産業廃棄物不適正処理防止活動

行政が実施する各種施策等に協力するとともに、昨年度は法令違反の業者がいたため、業界のイメージが悪くなりました。

支部としてコンプライアンスを守り、不法投棄防止を含め広報活動を実施していきます。（6月）

4. 親睦交流事業

（1）会員相互及び行政機関との情報交換を始め、親睦・交流を図るための事業を開催します。ゴルフコンペ・支部ボウリング大会を始め、支部を6ブロックに分けた地区ごとに開催する情報交換交流会を始め、例年通り年末には懇親会を予定しています。

（9月・10月頃、12月）

5. 事業継続計画（BCP）の整備

これから30年内に70%の確率で発生すると懸念されている大規模災害（大地震）に復旧、復興対応ができるように会員企業の危機管理能力を高め、災害時の迅速な復旧ができる組織へと連絡網の整備を協会とともにおこなってきました。

一昨年から始まった「災害廃棄物処理対策特別委員会」で愛産協の業務継続計画を作成し、県下全市町村と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」の締結が完了しました。

今後は模擬訓練など実践に即した対応と改定が今年度から求められることとなりますので、隨時勉強していきます。